

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	海野 庄三（15）	<p>1. 応募点数が減少の一途をたどる美術の市民芸術祭である「市展」の課題と今後について</p> <p>富士市の最上位計画で、平成23年度（2011年度）（注1）から令和2年度（2020年度）を計画期間とする、現在進行中の第五次富士市総合計画では、教育・文化行政について目指す都市像に「こころ豊かな市民文化を創造するまち」を掲げ、その具現手法の1つとして芸術文化活動への支援を上げている。</p> <p>また、平成25年度（2013年度）から令和2年度（2020年度）を計画期間とする富士市文化振興基本計画でも、基本目標を「こころ豊かな人を育てる文化のまち～人が文化を創り、文化が人を育てる～」とし、この基本目標を実現するための施策の方向性と事業のうち行政責務とする文化に親しむ機会の充実と発表の場の提供のトップ項目には富士市展（以下、「市展」という。）を置いている。</p> <p>ここに示した「市展」とは、規則により、その開催が定められている公募展で、目的は市民美術の創作、発表及び鑑賞の機会を提供し、もって市民文化の向上及び発展に寄与としている。</p> <p>部門は、絵画、工芸、写真、書道、彫刻などがあり、開催は6月から9月までの期間内、応募資格は16歳以上である。</p> <p>総じていえば、美術における市民芸術祭で、昭和41年（1966年）の富士市誕生以降、毎年開かれ、本年度で53回目の開催。富士市で最も権威のある美術作品の公募展とされ、都市としての文化活動の1つのバロメーターともされている。</p> <p>しかし、ここ10年間で各部門とも応募点数が減少の一途をたどっている。</p> <p>以下、「市展」の活性化を願うスタンスに立脚し、現状分析を踏まえながら4点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 美術の市民の文化活動は近年、「市展」で分類される絵画や工芸などの部門以外の活動もふえ、「活動の多様化も応募減少の一因」とされているが、ここ10年間の減少は、10年前の平成22年度（2010年度）の第44回展の応募総数525点を100とした場合、令和元年度（2019年度）の第53回展の331点は63でしかない。活動の多様化だけでは説明できない大幅な減少は、市展の存続に黄信号が点灯とも受けとめることができる。この憂慮すべき現状を、担当部署は、どのように捉えているのか。</p> <p>(2) 富士市は、社会教育分野からの文化やスポーツの振興を担う部署を教育委員会から市長部局に移行させたことを契機に2年前に、現状や課題に対して専門家や市民の声を受けとめる機関とする富士市文化芸術懇話会を立ち上げ、年2回から3回程度、会議を開いているが、懇話会に応募点数が大幅減少の「市展」の現状を報告、意見を求めたことがあるか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	海野 庄三（15）	<p>(3) 富士市は、教育委員会が市展事業を所管していた一時期、各部門の入賞作品を買い上げて保管、展示会も開いていたが、ここしばらく中断している。応募者にとって作品の買い上げ・保管・展示は名誉なことであり、応募意欲を駆り立てる機能も担っていたものと推測される。さらに、作品は後世に残すべき貴重な市民が築き上げた富士市の美術財産とも言えるものであろう。なぜ、中断したのか。これまで買い上げた作品の買い上げ総額と点数、その保管状況は、今、どうなっているのか。</p> <p>(4) 「市展」の活性化の一策として入賞作品の買い上げ・保管・展示を復活するに当たって、財源確保がネックとなるならば、平成2年（1990年）に創設、現在、文化団体などからの寄付5000万円余を含め6億6000万円余もの残高がある文化振興基金を、創設時の果実運用型の制度設計が超低金利時代によって崩壊していることも踏まえ、取り崩して充当してはどうか。</p> <p>（注1）公文書の年表記に関する規則（平成6年3月31日・規則3号）では、「原則として元号を用いるものとする」とされているが、本稿は元号が「昭和」「平成」「令和」と3つの時代にわたり、加えて応募点数増減の流れを容易に把握するため和暦と西暦の併記を採用した。</p>	市長 及び 担当部長